令和８年度　社会教育委員会議第２回定例会議事録（摘録）

１　日　時　　令和８年７月３０日（木）　午後６時３０分～午後８時３０分

２　場　所　　高津市民館　大会議室

３　出席者

（１）　委　員　（◎が議長、〇が副議長）

◎笹井委員、〇井口委員、秋山委員、田中委員、宮下委員、小泉委員、下田委員、丹野委員、南委員、長谷川委員、大津委員、髙森委員、廣瀬委員、丹間委員、梶野委員、安西委員、河村委員

（２）　事務局

加島生涯学習部長、金井地域教育推進室担当課長（居場所づくり）、大島生涯学習推進課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、本波生涯学習推進課担当課長（施設整備）、仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、小田職員、小野職員

（３）　関係者

宮島麻生区まちづくり推進部担当課長、三橋麻生市民館長、杉山麻生図書館長、椎名麻生市民館社会教育振興事業係長、中村職員（生涯学習財団）、関野職員（生涯学習財団）、加藤職員（株式会社図書館流通センター）、三枝職員（株式会社アクティオ）

４　議　題（すべて公開）

報告事項

① 指定管理施設の事業方針や取組について　【資料１】
（麻生市民館・岡上分館・麻生図書館・柿生分館）

② 朝の居場所づくりの取組状況について　【資料２】

③ 幸市民館・図書館改修工事について　【資料３】

④ 専門部会報告　【資料４】

５　その他

６　傍聴　７人

【事務局】　それでは、定刻となりましたので、令和８年度第２回社会教育委員会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

この会議は、市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。したがいまして、会議の内容や発言された委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承いただきたいと存じます。

本日の委員の出席状況は、２０名中１７名の出席となっており、委員定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会議規則第４条に基づき、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了予定時刻でございますが、議事の進行にもよりますが、遅くとも８時３０分には終了させていただくように進めさせていただければと思っております。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

＜　資料の確認　＞

また、第１回定例会の会議録（案）につきましては、後日、委員の皆様に校正の依頼をお送りいたしますので、ご確認いただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事運営につきましては、議長にお願いいたします。

笹井議長、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】　それでは、次第に沿って進めさせていただければと思います。

報告事項の１番目、指定管理施設の事業方針や取組について（麻生市民館・岡上分館・麻生図書館・柿生分館）です。

それでは、指定管理施設から、よろしくお願いします。

【三橋麻生市民館長】　私どもはあさお・未来共創パートナーズでございます。あさお・未来共創パートナーズは今し方御説明いただいたとおり、麻生市民館・麻生図書館・岡上分館・柿生分館の４つの施設を運営しております。私は麻生市民館の館長三橋でございます。順に出席者を御紹介させていただきます。

麻生市民館社会教育振興事業係長の椎名です。麻生図書館の館長の杉山でございます。生涯学習財団の中村でございます。同じく生涯学習財団の関野でございます。株式会社図書館流通センターの加藤でございます。アクティオ株式会社の三枝でございます。

私どものこの体制で、４月から運営を開始しまして３か月経過いたしました。これから私たちがどのような運営をしていくのか、また、３か月間どのような運営をしてきたのかを中心に御説明いたします。

１つ目は、私どもあさお・未来共創パートナーズの構成紹介。

２つ目は、分館を含めた麻生市民館と麻生図書館の運営の理念について。

３つ目は、麻生市民館と岡上分館の社会教育振興事業の取組状況と今年の予定について。

４つ目は、麻生図書館と柿生分館の取組について。

そして、最後に麻生市民館と図書館を併せた麻生文化センターというくくりで、どんなことに取り組んでいくのかというのを御説明いたします。

まずは、運営団体あさお・未来共創パートナーズの構成について御説明いたします。

この構成を紹介する前に、それぞれ４つの市民館と図書館を象徴するキャラクターを設定いたしましたので御紹介いたします。柿のアイコンが柿生分館、タヌキが岡上分館、音楽を象徴するアイコンは麻生市民館、本が麻生図書館でございます。

あさお・未来共創パートナーズは４社で構成しております。代表企業がアクティオ株式会社。この４館の全体統括を担当するとともに、麻生市民館と岡上分館の運営を担当しております。公益財団法人川崎市生涯学習財団は、麻生市民館と岡上分館の社会教育振興事業の企画立案業務を担当いたします。次に、株式会社図書館流通センターは、麻生図書館と柿生分館の運営を担当しております。そして、株式会社サイオーが麻生市民館の舞台管理業務と両施設の設備管理業務、清掃業務の管理を担当いたします。

アクティオ株式会社の紹介をいたします。アクティオ株式会社は、昭和６２年、１９８７年に設立いたしました施設運営とイベント運営を専門とする企業です。創業から今日まで一貫して人が集い安心して過ごせる場づくりに携わってまいりました。施設運営業務では、全国各地で多様な公共施設、民間施設の運営を担っております。アクティオが大切にしておりますのが、施設の特性や地域の文化、利用される方のニーズを丁寧に捉えまして、それに合わせた運営や事業を実施することでございます。

今度は公益財団法人川崎市生涯学習財団でございます。こちらは１９９０年に川崎市の出資法人として設立されました。川崎市と連携・協働し生涯学習に係る公的施設の管理運営や各種業務を実施しております。これまでに川崎市生涯学習プラザ、大山街道ふるさと館の管理運営、こども夢パークの管理運営や川崎市との共催事業、受託事業も実施しております。

株式会社図書館流通センターの紹介です。昭和５４年に公共図書館向けに本の流通システムの開発を目指して創業した企業です。書誌情報のＴＲＣ　ＭＡＲＣの作成により培われました情報整理のノウハウを生かしまして、現在、全国約６００館で図書館運営を受託しております。川崎市におきましては、麻生図書館、柿生分館のほか、高津図書館の橘分館、通称プラザ橘の運営を行っております。

株式会社サイオーの紹介でございます。１９７０年に埼玉県で創業以来、清掃、設備、警備、劇場・ホール運営の各業務を提供する管理会社として活動してまいりました。麻生市民館のほかは、高津市民館の舞台運営と舞台の設備の管理、あとは宮前市民館の設備管理など、多くの施設で安心して安全にお過ごしいただける施設の管理を提供しております。

組織図は御覧のとおりです。麻生市民館と岡上分館はアクティオ株式会社が、麻生図書館と柿生分館は図書館流通センターが中心となって運営を行っております。

続きまして、分館を含めた麻生市民館と麻生図書館運営の理念について御説明いたし

ます。

私どもの運営理念は、麻生の人と地域を結ぶ活動交流拠点です。これまで市民館が培ってきた地域の皆様との関係性を継続して生かしながら、地域の皆様から愛される施設としてのつながりですとか機能を生かしながら、麻生の地域の状況に応じて学習の機会づくりと、また地域の皆様の活動を結びつけて地域づくりにしっかりと役割を果たす交流拠点となるよう目指しております。

運営の基本方針は、日常性、回遊性、継続性です。誰でも気軽に立ち寄れる身近で親しみやすい場を目指しております。特別な日ではなく、お買物ですとかお散歩のついでに立ち寄れる、そんな日常性を大切にしまして、暮らしの中に自然と溶け込む存在でありたいと思っております。また、館内や地域をめぐる楽しさをつくることで、多くの人や情報、活動と出会える回遊性を育みます。そして、一度切りの参加で終わらせるのではなく、学びや活動が次の興味につながって、仲間や地域とつながりが深まっていくような継続性を目指します。この３つの視点を大切にして、地域の皆様がここへ来ると何かが始まる、ここへ来ると誰かと出会えるということを感じていただけるような場づくりを目指していきます。

それでは、麻生市民館と岡上分館の社会教育振興事業について御説明いたします。

社会教育振興事業につきましては、今後の市民館、図書館の在り方の方向性に沿って、人生１００年時代の生涯学習社会の実現、生涯を通じた学びと成長という理念に向かって、これまでの市民館の活動を踏まえながら、的確に、継続的に実施いたします。教育委員会の社会教育振興事業実施要綱に基づく内容を、地域で活動している市民の方や市民団体とのつながりを大切にしながら実施しております。

こちらは令和８年度の社会教育振興事業の麻生市民館の事業の一覧でございます。継続的に実施しているものに加えまして、こちらの事業は今年度から新規実施するものですが、新規事業を加えまして令和８年度は３８事業を実施する予定でございます。

こちらは、岡上分館の令和８年度社会教育振興事業実施の一覧でございます。

それでは、ここからは麻生市民館の社会教育振興事業の係長の椎名から御説明させていただきます。

【椎名麻生市民館社会教育振興事業係長】　初めに、社会参加共生推進学習事業である「多文化共生サロン」を御紹介します。川崎市では、誰もが互いを認め合い、安心して暮らせる多文化共生社会の実現を目指しております。御存じのとおり、外国人市民はこの１０年間で約１．８倍に増加しております。今年度は、地域の企画委員の皆様と共に、その点を視野に入れた多文化共生サロンを立ち上げました。企画委員には外国人市民も参加し、地域に必要な学びや交流の場を一緒につくり上げてまいります。そして、料理、スポーツ、防災、地域散策など、誰もが参加しやすいテーマをきっかけに地域で暮らす人同士が自然に出会い、対話し、多文化共生の地域社会を育んでいけるように、この事業を通じて多文化共生が特別な取組ではなく地域の日常として根づいていくことを目指しております。

次に、市民エンパワーメント事業について御説明いたします。人生１００年時代を迎え、もう一度学びたい、新しいことを知りたいという思いを実現できる学びの場として

本事業をスタートしております。本年度はかわさき市民アカデミーと連携し、８月４日、５日に出張講座を開催します。１つ目の講座は、「イスラム世界と日本」です。イスラム世界と日本との歴史的なつながりを、一人の旅行家の足跡をたどりながら、遠い話ではなく日本との関わりを知ることで世界をより身近に感じる、多様な文化への理解を深めるきっかけとしていただきたいという希望を持った講座でございます。２つ目は、「イタリア・ルネサンス彫刻に秘められたメッセージを解読しよう！」です。美しい芸術作品として知られるルネサンス彫刻ですが、当時の政治や社会、権力者の思いが巧みに込められております。作品に隠されたメッセージを読み解くことで、美術を鑑賞するという立場から美術を読み解く立場などになって関わり、新たな発見や知的な楽しさを味わえる講座と考えております。市民館が何歳になっても学び続けることができる場所であり、新たな視点や出会いに気づき、発見できる場所であり続けるように取り組んでまいりたいと考えております。

麻生市民館が特に継承、発展させていきたい事業が、地域コミュニティ交流学習事業「ひとのわ」プロジェクトです。この事業は令和６年度に始まった事業で、幸市民館のコミュニティ推進事業だった井戸端スペースで培われた経験を基に、市民同士の交流と学び合いを育むことを目的としてスタートしました。市民が自分の趣味や特技、関心事を発信し、それに共感した人が自然と輪に加わる、そんな小さな出会いや対話を積み重ねることで、新たなつながりや活動が生まれていくことを目指しております。己書及び健康マージャン、この講座は市民の方々に好評ですが、この己書に関しましては、こんな自由な書き方があるとは知らなかったと新たな学びに触れていただけ、また、健康マージャンでは、楽しそうに交流する参加者の様子を見て、私もやってみたいと輪に加わり、参加してみたらとても楽しかったという声もいただくことができました。私たちは、この事業を大切に継承するとともに、さらに発展させたいと考えております。

現在活動している参加者同士の横のつながりを深め、新たな活動が次々と生まれる人の輪を育てていきたい、そして将来的には市民館の中だけにはとどまらず、出張ひとのわとして地域へ広げ、市民館から人と人のつながりを届ける事業へと発展させていきたいと考えております。

次に御紹介するのは、平和人権・男女平等推進学習です。この事業は、川崎市が大切にしてきた平和と人権という理念を市民一人一人の暮らしの中で考え、学び合う機会として実施するものと捉えております。今年度は、平和人権企画委員を募集し、現在は市民の皆様と共に企画づくりを進めております。戦争や差別、人権といった大きなテーマを自分自身や地域の暮らしに引き寄せて考えて、自分には何ができるのかを語り合える場をつくることを目指しております。今年の企画委員には教師を目指して学び直し、高校へ通うという青年も参加しております。対立を生まない社会をつくりたいという思いを持つ若い世代が加わることで、これまでとは異なる視点や新たな対話が生まれることを期待してやみません。川崎の社会教育が大切にしてきた平和、人権、多様性の理念を受け継ぎながら市民館が対話を通して地域や未来を育む場であり続けたいと、私たちは考えております。

最後に、今年度特に力を入れて取り組みたい表現・舞台活動支援事業について御紹介いたします。こちらは２０１２年に麻生市民館で開催したあさおサウンド＆ヴィジョン

の様子です。この事業は大ホールや大会議室を活用し、市民の主体的で自由な活動表現、舞台活動を支援育成することを目的として実施してまいりました。コロナ禍以降休止を余儀なくされてきましたが、今年度は久しぶりに再開します。１１月から１２月にかけて全５回のバックステージボランティア養成講座を開催し、出演者だけでなく市民が支える側としても活躍できる人材の育成に取り組みます。そして、その集大成として２０２７年３月１９日にあさおサウンド＆ヴィジョン２０２７の開催を予定しております。御期待いただきたいと存じます。

【三橋麻生市民館長】　次に、岡上分館の社会教育振興事業を御説明いたします。地域コミュニティ交流・学習事業の「わたしの本棚」です。わたしの本棚は岡上分館のエントランスにある本棚の一部を区画ごとに市民に開放しまして、区画のオーナーになっていただき、テーマを決めてお持ちの本を並べていただく企画です。本を通じた市民同士の有意義な交流を目指しております。岡上分館には地域市民のための図書室がございまして、さらに気軽に御利用いただくことを目的として、岡上分館図書室ひろばを実施しております。市民同士の学び合いや交流を深めるスペース、そして市民の皆さんが持っている知識やスキルを共有するスペースとして、多くの方々に活躍の場を提供しております。中でも「気ままにブックトーク」では本を軸にテーマを決めて、お持ちの本を紹介し合うという読書会です。新しい本や初めての人との出会いを演出します。

【杉山図書館長】　まず、図書館の使い方ですが、これまでどおり、川崎市の図書館の貸出しカードで御利用可能です。貸出し、予約、延長など、他の川崎市の図書館同様のルールでの使い方となります。電子図書館の利用も同様です。

麻生図書館の取組ですが、麻生図書館の開館時間の延長を提案しておりまして、４月から平日の閉館時間を午後９時まで２時間試行延長しています。これにより、会社帰りに立ち寄れて便利です、学生の学びの場にもなっています等の御意見も頂いております。

図書館の運営についてですが、これまでの図書館の運営をしっかりと引き継いで今後も継続してまいります。日々の業務や選書、学校や関係団体との連携等、モニタリング館である多摩図書館と連携しながら役割を果たしてまいります。

柿生分館も同様に、これまでの運営を引継ぎ、学校とも連携も継続しております。日々の業務について麻生図書館と同様、モニタリング館である多摩図書館に御相談しながら進めているところです。

次に、図書館の取組、読書支援についてです。川崎市の図書館運営の基本理念である、「市民にとって役立つ地域の中で頼れる市と情報の拠点」を目指していくため、これまで実施されている市や関係団体との共催展示、季節や自治情報の関連展示を引き継いでまいります。多くの利用者に本を手に取っていただくための棚づくりはもちろん、麻生区の特性に合った事業を計画し、読書支援の輪を広げていきます。

４月からはインスタグラムによる広報活動を始めました。外に向けてイベントや展示のお知らせを行っていきます。

図書館内では、「あと１冊」を促す小展示「今日は何の日？」を始めました。こちらは毎日内容を変えており、毎日のように図書館に来館されている利用者の方からも大変御

好評をいただいております。

柿生分館ですが、本の表紙を見せる展示を４月以降多く展開するようになりました。本の表紙にはたくさんの情報が詰まっており、今まで興味のなかった分野の本や、ふだんは手に取らないような本との出会いのきっかけづくりとなっております。また、図書委員がお薦めの本を紹介する取組を計画しておりますので、こちらも併せて展示を行い、読書の輪を図書委員から子どもたちみんなへ広げていく予定となっております。

今後の麻生図書館の取組予定としましては、育児コンシェルジュと赤ちゃんタイムを導入予定です。小さなお子様がいる保護者の方は、子どもが泣いたり騒いだりして周りに迷惑をかける配慮から、図書館の長時間利用がしにくいというお声が多々あります。お子様と気兼ねなく図書館を利用できるよう、優先利用時間として赤ちゃんタイムを導入するとともに、保育士の資格を持つ育児コンシェルジュを配置します。育児コンシェルジュには育児相談や、どんな絵本を読ませたらよいかのアドバイス、お子様への読み聞かせも行います。コンシェルジュが読み聞かせをしている間、保護者の方は御自身の読みたい本をゆっくり選ぶこともできます。児童サービスについては、これまで行われてきた事業の継続を前提としています。毎週第１から第４水曜日の定例のおはなし会もボランティア団体と定期的な打合せを行い、継続実施しているところです。

読書バリアフリーについてですが、障害の有無にかかわらず、本の読みづらさを感じている人、図書館に来られない人なども含めて全ての人が読書活動をできる環境づくりに取り組みます。川崎電子図書館は図書館に来られない人たちへ読書環境を提供するだけでなく、電子書籍の音声読み上げや文字拡大機能を使った視覚障害者や高齢者への読書環境の提供が可能です。市内企業からの電子書籍の寄贈も増えていることから、市内の認知も高まっていると思います。電子図書館の周知を積極的に行い、読書バリアフリーに貢献してまいります。８月８日には電子図書館体験会を予定しているところです。

次に、ボランティアの皆さんへの活動支援についてです。現在活動されているボランティアの皆さんへの協力を継続するとともに、麻生図書館でのボランティア活動に関心のある方の参加にも取り組みます。ニーズに合わせながらお話会や修理ボランティアなど、広く図書館内で活躍する機会をつくる予定となっております。

麻生区の読書活動推進は、市民の皆様が切り開いてきた歴史があると聞いております。次の世代に麻生の文化を伝えていくために、地域の皆さんと共に図書館を盛り立てていきたいと考えております。

【笹井議長】　ここまでのところで御質問があればお聞きしますが、いかがでしょうか。

【宮下委員】　すばらしい活動だと思っております。麻生区の形が縦に長くて、横に飛び地があって、岡上分館があって、宮前区も似たような形で、区全体で見ると交通の便の難しさというのがあると思う中で、これだけの様々なすばらしいコンテンツを準備されているのはさすがだなと思いました。各情報を届けることに加えて足を運んでもらうことが多分１番のハードルだろうと思いますが、また、その辺りの工夫などをお話いただけたらと思っていますし、ほかの区でも同様の活用ができるのではないかと思いました。

【下田委員】　ほかの指定管理の方にも必ず聞いているのですが、麻生区の運営団体の方にもお聞きしたいと思っていることがあります。

１つは、川崎市の教育委員会と指定管理者やボランティア活動をされている方々との連携をどういう形でやられているのかをお聞きしたいと思います。特に社会教育委員としては教育委員会との連携の仕方は非常に気になるのでお聞きしたいと思っています。

もう１つは、利用者としての立場から。意見交換の場でタウンミーティングをたまにやっていますよね。高津区でも昨年、僕も参加した指定管理者のタウンミーティングがありました。麻生区で考えられているタウンミーティングのやり方や運営方法をお聞きしたいと思います。

それから、市民社会振興事業についてお聞きしたいのですが、確かに外国人市民は麻生区では結構多いと聞いていまして、多文化共生サロンというのが打ち出されています。以前、麻生市民館では外国籍の子どもたちのために学習支援活動をやっていると知っているのですが、今年度はどのように取り組まれるのかをお伺いしたい。

最後に、新聞にもよく出ますが、麻生区は全国でも高齢者の住みやすいところですね。昨年も麻生区で活躍されている高齢者の方の様々な学習講座をやっていましたが、そのような取組を麻生市民館で今後考えていらっしゃるのかをお聞きしたい。

【米井生涯学習推進課担当課長】　連携についてですが、企画委員会議という場で、事業ごとに指定管理者と麻生区の生涯学習支援担当とで話をしながら事業を決めています。また、月に１回モニタリング会議といって、これは麻生区の生涯学習支援担当、指定管理者、図書館のモニタリングをやる多摩図書館で一緒に状況の確認をして、課題があればそこで話をしていって、一緒に運営に取り組んでいくという形を取っているところでございます。図書館につきましては、毎週１回必ずモニタリングをする職員が柿生分館と図書館のほうに伺って、そこで例えば選書の関係や、除籍の関係、また事業の関係について、一緒に話をしながら取り組んでいく状況でございます。

【三橋麻生市民館長】　２点目のタウンミーティングのやり方につきましては、図書館と市民館合同で利用者懇談会、ファンミーティングという名前でやろうと計画しております。図書館も市民館も、いつも利用していただいている方は日頃からコミュニケーションを取れていますが、市民館にこれから来ていただく方をどんどん掘り起こしていこうという活動を、今年１年間かなり力を入れてやっておりますので、初めての方や市民館を少ししか使ったことしかないような方に向けて、気軽に入っていただけるような場づくりの前提としてファンミーティングを計画しております。かつ、図書館を普段利用されている方ももちろんのこと、たまに使うような方や、あまり意識していないで図書館にふらっと来るような方も集まっていただけるように、まず、敷居の低さを全面に打ち出してやっていきたいという計画です。実施内容につきましては、来年の１月に開催する予定ですので、形としてはまだ定まっていない状況ですが、まずいろいろな方に関わっていただこうという目的を持っております。

御質問の３点目、多文化共生事業で外国籍のお子さんたちへの学習支援活動につきましては、これは現在、麻生の社会教育振興事業では予定はありません。しかし、麻生市

民館を使って既に活動をしている団体さんがいらっしゃいます。

【中村職員】　麻生区の、外国につながる子どものための学習支援は、もう２０年以上前からやっていますが、区役所の地域振興課がボランティアを養成する講座を最初につくって、３０人ぐらいのボランティアさんが応募する形で始まって、今もずっと続いています。他の区では、外国につながる子どもの寺子屋というような形で実施されている場所が４、５か所ございますが、麻生区ではひまわりというグループが学校に直接ボランティアを派遣しています。それは、市民館の支援というよりは区役所の支援、地域みまもり支援センターになりますが、そちらの支援を受けながら学校と連携を取って支援をしていくと聞いております。

【三橋麻生市民館長】　最後の御質問で、特に高齢者が多い地域での学習講座の予定ですが、今年度は高齢者向けの学習事業を実施する予定がございます。実施の内容としては、スマートフォンなどに関する講座を予定しております。

先ほど他の委員からも御質問がございました、麻生区の中でも市民館に来ないような方への展開ということですが、実際に我々は４月から７月までの間で、施設の外に飛び出てイベントに参加しておりまして、１つはアートセンターの七夕イベントに出張しまして、そこで市民館の広報活動をしました。そこでは、普段市民館に来ないようなファミリー層の方に市民館を知っていただくために、キャラクター缶バッジづくりのワークショップに参加していただいて、市民館に来てねというようなＰＲをいたしました。また、虹ヶ丘こども文化センターや、柿生こども文化センターとは地域教育会議で御一緒する機会があるのですが、そこの館長からも、もし子ども向けのイベントをする場合には子どもたちを連れていくから、ぜひ情報を早く教えてほしいとのお話もあり、そのような情報連携も既に始まっておりまして、今度は虹ヶ丘の子どもたちがこちらに来やすいように、周辺の施設に情報を早くお知らせするなどの展開を現在している最中でございます。

【下田委員】　最後の高齢者の質問ですが、高齢者向けの企画ではなくて、高齢者の方で様々な経験を積んできた方や文化活動で活躍されている方が麻生区に割といらっしゃって、その方が自分の経験を語るというか、我々に様々なことを教えてくれるという講座を昨年やられていましたが、そういう企画はありますかとの質問の趣旨です。

【三橋麻生市民館長】　今年の社会教育振興事業でいうと、市民自主学級で人生１００年時代をポジティブに生きるという講座が７月から始まっております。全１０回で市民自主学級の中で実施をしております。

【丹間委員】　指定管理者制度を導入する際に、これまでのサービスを継続しながら、市民のニーズが多様化している、広がっているところは順次対応していくことが主な方針として共有されていたと思います。市民同士のつながりの中に学びを見ていくと、図書と市民の出会い、あるいは図書を介して市民同士が巡り合うということが、とても工夫され

て実施されているということが分かりました。また、開館時間の延長は非常に分かりやすく市民サービスの向上になると理解しております。直営の中原図書館は２１時まで開いていますが、麻生図書館でも今まで１９時閉館だったのが２１時閉館になったので、市民の多様な生活スタイルにも応じていけるという内容だと思っています。そこでお尋ねしたいのは、試行延長という表現で説明をなされているところです。実際、新しくつくられたホームページでは２１時までと表記されているかと思います。開館時間なので変更するとなると条例や規則も改正しなければいけないので試行という形にしているのか、この試行というのがどれぐらいの期間の実施予定で、今後どのように検証していくのか、あるいはこれを実質開館時間は２１時までだとしていくような予定があれば、ほかの図書館も含めた先行的な事例になるのかなと思って、可能な限りお答えいただけたらありがたいなと思います。

【米井生涯学習推進課担当課長】　指定管理者からの御提案で延長しているので、試行という言い方になっています。この件については、市と指定管理者とで今年の４月１日から延長するということで覚書の取り交わしをしていて、それに基づいて延長しているという形になります。おっしゃるとおり、条例上は、平日ですと１９時までの開館時間になっていますが、指定管理者が必要というときには申請して延長することもできるとなっていますので、その弾力条項を使って今、延長をしています。今は御提案に基づく試行延長になっていますが、今後の状況を見て、実際に延長をしている時間にどのようにして皆さんが使っているのか、ニーズはどうなのかなどを見ながら条例改正を行うかどうかを市として判断をしていくことになります。いつというところまではお話ができる状況ではございません。

【廣瀬委員】　今の御質問と重なってしまうのですが、４月、５月、６月で２時間延長をやっている実績はどのようになっているのか、どういう状況になったら継続になって、または中止になるのか、教えていただければ幸いです。

【杉山麻生図書館長】　まず、４、５、６月の実績ですが、１９時から２１時の入館者数で申し上げますと、４月が５３４名、５月が７９０名、６月が１１５５名となっておりまして、月ごとに増えていっている状況です。新百合ヶ丘周辺の地域はかなり多くの方が駅を利用されます。昼間の利用ももともと多かったのですが、閉館時間を２時間延長させることにより、仕事から帰ってきた方、学校から帰ってきた方が、予約資料を受け取られるために多数お見えになっております。以前１９時までで間に合わなかったというお声もあったりしております。６月で１１５５名なのですが、これがまた夏休みに増え続けるのではないかと感じております。また、座席も何十席もありますが、麻生図書館はかなり利用者数が多いところでして、夜遅くまで勉強や学習で残られている方が多数見受けられる状況です。数値的にどれぐらい増えるとこれから２１時閉館が確定になるかなどはまだ詰めていないので、様子を見ているところだと思われます。

【笹井議長】　すばらしい状況ですね。私は高津区在住なので、高津区もやってもらいたいと

思います。

【長谷川委員】　私は麻生区在住ですが、麻生市民館での自習室開放ということで、とてもすばらしい取組だと思っていますが、利用対象者は中学生以上の学生ということですよね。私もＰＴＡ関係でずっと対応していましたが、今、夏休みの自由研究で、小学生の５，６年生が結構利用されるのではないかなとは思っているのですが、対象を中学生以上にした理由は何かあるのでしょうか。こちらとしては、麻生区の各学校は自由研究を親と一緒にやることが多いので、小学５、６年生以上も入れることについて検討はされないのでしょうか。また、川崎市ＰＴＡ協議会と連携はされているのでしょうか。連携についてはどうされているか、教えていただけますでしょうか。

【三橋麻生市民館長】　対象の学年につきましては、私も小学５、６年生からでしたら御利用いただけるかと思ったのですが、２１時までの開館時間なので、１８時以降は中学生以上にしたいというところから、中学生と設定しました。実際に小学生の方も市民館を通りかかって、学習スペースはないですかというお声はいただきました。実際には御利用いただきましたが、青少年の安全上の問題もあって、中学生にしました。委員からの御指摘のとおり、次回開催をする際には、学年をもう少し小刻みにするように検討したいと思っております。

連携につきましては、実は立案から施行までかなりタイトなスケジュールで動いていた関係上、現在行えておりません。今回は、この夏休みで一旦区切って開放してみて、どういう反応が出るかを見てみよう、運営中に頂いた御意見も踏まえようという試験的な運用をしております。これがもし良い方向性である、どんどん続けていこうとなりましたら、例えば受験シーズンの時期、１１月から２月にかけての時期にもう１度実施するときには、必ず連携して、多方面に周知等をしていきたいと思っております。

【長谷川委員】　今、この８月は麻生区の子どもたちが勉強する時期で、塾もたくさんありますが、皆さんはこの開催を知らないので、なるべく早く麻生区ＰＴＡと連携していただいて、周知いただくようぜひよろしくお願いします。

【笹井議長】　途中で区切ってしまいましたが、残りの部分について、またお話をいただければと思います。

【三橋麻生市民館長】　市民館と図書館一体としての取組について御説明をいたします。もちろんＳＮＳやホームページのリニューアルも様々に工夫したところではありますが、やはり市民館、図書館も麻生文化センターという通称があるとおり、１つの公共施設であるということで連携をしていきたいと思っております。今、学びの連動展示と言いまして、市民館の廊下にヨシタケシンスケさんという絵本作家の紹介のパネルがあって、下の図書館に行って本を見てきてくださいという誘導をしています。図書館ではヨシタケシンスケさんの書籍を展示して、上の市民館で展示しているよと呼びかけをするといった動線の工夫をし始めております。

市民館と図書館の利用者が混じること、こういう事業がある、こういう本があるとお互いに行き交うこと、展示などで工夫をしながら動線をミックスするということに取り組み始めています。そのほかの事業では、市民自主学級、おしゃべりな図書館、市民館と図書館の両館長が本でつながる図書館と市民館についてというタイトルで参加の方々を混じえて座談会を行う、職員コーナーを連携して行う、連携して読書会をするなど、そういう計画を後半の資料に掲載いたしました。

市民館、図書館それぞれミッションを意識しながら、お互いの利用者をシャッフルして、かつＳＮＳ等の力も使いながら、まだ市民館に来ていない方たちを呼び起こすことを考えています。こちらの自習室開放もそのきっかけの１つです。地域の学生の方々により市民館を有効的に活用していただくにはどうしたらいいのか、というところを日々模索しながら実施しております。

３か月の間でばたばたと進めてはいますが、これからの１日１日を大切に、市民館と図書館、また区と市と連携をしながら、学びと活動が循環する場として運用していきたいと考えております。

【髙森委員】　前向きな取組をたくさんされていて、すばらしいなと思いますが、このような市民館の指定事業を受ける際に資料などに様々書かれている内容をずっと拝見している部分において、いわゆる稼働率が必ず出てきています。私自身も全く答えを持っていないので教えていただくか、もしくは話し合いを持っていただきたいなと思っていますが、こういった社会教育の施設、公民館は、稼働率が上がれば上がるほど良いのかというと、私は良くないと思っています。１００％になってしまうと、使いたい人が使えなくなるという状況が起きると思います。なので、先に指定管理されている高津や中原も、稼働率が上がりましたということで、昨年度報告されています。では、どのぐらいがベストな稼働率なのかというところを、もうほかの施設を管理されていらっしゃるみたいなので、公共施設はこのぐらい、という目安があるのであれば教えていただきたいです。お持ちでないのであれば、永遠に近いテーマだと思うので、そのあたりに常に話合いを持ちながら、運営をしていただきたいと思っています。

【三橋麻生市民館長】　私は麻生市民館の前は他市の生涯学習施設で勤務をしておりました。麻生市民館の現在の稼働率は、部屋によってかなりばらつきがあります。今日は資料を持ってきていないので正確な数字が出なくて申し訳ないですが、体育室は９０％近く、会議室も、稼働率は高いのですが夜間は空きが目立ちます。委員の御指摘のとおり、高ければ高いほどいいかというと、私もそうは思わない部分がございます。ただ、稼働率を上げるという工夫は必要ですし、夜間開けているのであればそこをうまく活用できる人たちがいるのではないかという発想は持つようにしております。実は自習室開放も１週間前に空いている部屋を開放するという空き室活用の側面がございます。あとは、稼働率の低い部屋をどのようにうまく活用するかですが、この部屋だったらこういう使い方をする団体がいるのではないかという発想を持つ必要があると考えています。例えば特殊な部屋であることもあって、料理室の稼働率が低いのですが、夜間の料理室を使って何かができる団体がいるのではないかと考えたときに、お子さんをお持ちのお父さん

たちの座談会を夜の料理室で開催できたら、地域の方たちに喜んでいただけるのではないかなどの発想をしております。

指定管理に携わっておりますと、空き部屋を有効活用していただける人たちがいるのではないかという発想をしながら、該当する人たちにお勧めするような会話を利用者の方や市民館への来訪者としながら、空き部屋の有効活用のためのコミュニケーションをしています。運営側の実態としてお伝えいたしました。

【小泉委員】　自習室のこのチラシについて、多分、生成ＡＩで作っているのかと思いますが、よく見ると椅子の足が足りない、カレンダーの日付が違うところがあるなど、イラストに不自然なところがあります。市民館の発行物として出すものだと思うので、今後はこの辺についてチェックしていただいた上で出すとよいと思うので、気をつけていただければと思います。

【三橋麻生市民館長】　御指摘ありがとうございます。今後はこうならないよう精査していきたいと思っております。

【下田委員】　今度、麻生市民館と図書館の改築が始まりますよね。指定管理者から、新しい麻生市民館や図書館について、何か要望を市にされていらっしゃいますか。もしされていれば内容をお聞きしたいと思っています。

【三橋麻生市民館長】　まずは、現状の市民利用の機能は、そのまま移るような施設にしてほしいとお伝えしております。例えば、現在はサークル祭ですとか、様々な団体の発表が行われておりますが、参加人数の規模感や集客の規模感がそのまま踏襲されるような形にしていただきたい。今の活動規模からは縮小しないでいただきたいという要望をしております。

【笹井議長】　それでは、この議事につきましてはここで終了したいと思います。丁寧な御説明ありがとうございました。指定管理者の皆様は御退席いただいて結構です。

【笹井議長】　それでは、報告事項の２番目、「朝の居場所づくり」の取組状況について、地域教育推進室のほうから御説明をお願いしたいと思います。

＜　所管部署から、朝の居場所づくりの取組状況について、資料２に基づき説明　＞

【笹井議長】　それでは、ただいまの説明につきまして、もし御質問、御意見等あればお願いします。

【丹間委員】　（３）で、小学校の朝の状況の現地調査をされたということで、川崎市１１５の市立小学校について、全て現地に行かれて調査されたことはすばらしいなと思いました。我々社会教育委員も、社会教育法第１７条に則り、しっかりと研究調査をした上で

計画を立案する必要があると思います。

少ない資料で分かりやすく示すために、非常に端的に書いていただいていると思いますが、私としては、校門前で待つ、それから昇降口の前で待つという状況は１１５校それぞれ違いますので、もう少し学校ごとのリアリティを捉えたいと思いました。川崎市立小学校は、１，０００名を超えるようなマンモス校もあれば、他方で１００名を少し超える程度の学校というのもあって、非常に学校規模が多様だと理解しています。それを平均で人数を取ってしまうと、実際の課題状況や困り感が伝わりづらいと思います。逆にこれぐらいの人数かと思ってしまうところがありますので、その辺の数字は１番大きいところでどれぐらいか、全校児童に対してどれほどの割合なのか、その辺りが見えてくると今後のモデル展開の計画立案も説得力が出るのではないかと思いました。

それから、先ほど施設状況が各校違うということで、これこそ現地に行かないと分からないところかと思いますが、今、７月から９月にかけてはすごく灼熱の日もありますし、屋根がなければ子どもたちは雨が降ったら傘を広げることになります。何時に待っているか、何人待っているかということだけではなくて、朝の待ち方というか、子どもたちがどんなふうにその朝の時間を校門の前、あるいは昇降口の前で待っているかという様子が分かると、これは１１５校分を全部示していただくと大変資料が膨大になりますが、１番人数が多いところや、今後モデルを入れられるところで評価して、それがどう改善したかが見えると本当にありがたいなと思いました。

【金井地域教育推進室担当課長】　御指摘のとおり、本日は簡潔な説明のためにこの資料になっていますが、このバックデータは膨大な表になります。総評としてこうなっておりますが、職員は１１５校を見ていますので、体感してきたものを様々な方に今後分かりやすく伝えていく作業をしていきたいと思っておりますし、データはありますので、またそれぞれ必要な方に御提供するなどの形で行えればと思います。

【髙森委員】　社会教育委員会議の中でも、取組的には前向きで非常に良いということと、あと今、丹間委員からもお話があったように、ずっと外に子どもがいて大変となりがちなのですが、どちらかというと、その子どもたちを避けて通る自転車が非常に危ないということもあります。私は車で様々なところに行くのですが、地方に行くと本当に子どもたちがあふれている地方もあって、それを避けてくる自転車に危うく接触しそうになるときもありました。そういうことがないようにするためには、この取組みは非常にいいと思います。ただ、このように何か新しいことをやると、どこかに違うことが起きてくるということを想定しておいてほしいですし、どうやったら円滑に進められるかの話合いだけではなくて、地域教育推進室の中で、こういうことを行った裏に何があるのかということも常に話し合っていただきたいと思っています。進めていけば、当然広がっていく方向によって、それぞれの学校によって全然違うと思います。その辺は、例えば資料にある取組状況の中でいくと、新小倉小学校で内訳になっている学年の比ですね。１、２、３年がものすごく多い。その代わり、４、５、６年がすごく少ない。逆に久本小とか犬蔵小は、新小倉小と比較すると総じて少ないですけど、際立って１年が少ないという形になっていますよね。これが何なのかと言うと、新小倉小というのは新設校なので、

コミュニティ的には非常に弱い地域です。もともとある地域の町会や自治会から独立してできたマンションなどが多いところだと、年齢層的に非常に若い人が多いとか、そういうのが原因で、どうしても早く出なければいけない御家庭が多かったのでこうなったなどの理由があると思います。逆に犬蔵小とか久本小というのは古い学校だと思うので、割と地域コミュニティになじんでいる方が多くて、先に出る方たちも一緒に誰々と行きなよという関係性ができているからこうなっているなどの理由があると思います。こういうことは考えながらやっていかないと、答えは出てこないし見えもしないと思います。この数値を出すのであれば、来た人数が書かれていても、もともとの母数が分からないので、全体の比率としてはどうなのかが分かりませんよね。新設校だと、もしかしたら５、６年がとても少ないかもしれない。そうなると、比率的には他の小学校と同じかもしれないですし、そこもこの資料だけだと全く見えないので、この出し方はちょっと分かりにくいと思います。人数把握という意味ではいいのかもしれませんが、各学年の何％の子どもが利用しているのかという出し方をしたほうが理解度として上がるのではないかと思います。

もう１つは、私は地域差が出ると思っているので、アンケート結果に関しても、合計は出さないほうがいいのではないかと思います。数値として必要なのかもしれませんが、例えば読書をしているのは合計でこれぐらいという考え方をしてしまうと、逆に見えにくくなる部分が多くて、どれだけ差がある、なぜここが出っ張るのかというところを見ていくようなデータの取り方や見せ方が今後増えていくとなると、もっと同じような数字が横に並ぶと思いますが、合計すればするほど分かりにくくなりますし、区単位の合計などを出しても余計意味がなくなっていくと思います。やるとしたら、学校の中で、何かが増えている学校。例えば、学校運営協議会の中で何かの比率はしっかりしていくとか。また、昨今言われているのがＰＴＡに対する加入率などとの関係性ですね、こういったものを横と縦の関係から見ながら話し合われると、ここはこうなのではないかという推論が立つと思うので、それによって対策などを立てるのも早くなると思います。私は、手放しで賛成してはいないので、素晴らしいからどんどんやってほしいと思っていないほうです。こういう行政サービスが上がると下がるものは絶対にあると思っていて、それは何かというと市民の自治参加率などは下がっていくだろうと、私は考えています。だから駄目だとは言いませんが、良いことはいっぱいあるが、その上でどうなっているのかを考えていけるような仕組みというか、習慣性をつくっていただきたいなと思います。

【笹井議長】　貴重な御指摘なので、進捗状況をどう評価するかというときには、多角的に評価していただきたいので、よろしくお願いしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

【井口副議長】　今回、おっしゃったアンケート調査で気になったことがあります。具体的に誰にどんなことを聞くのかというのを計画していらっしゃいますか。

【金井地域教育推進室担当課長】　まだ３校、１０日間しか実施していませんが、その中でまずは取ってみようと思って行ったのが、子どもたちがどう過ごしているかということ、

今、保護者に対して実施しているアンケートについては、利用している理由や、自由意見、我々や地域人材を信頼して預けられているのかどうかを質問させていただいております。ただ、１０日間の実施の中でのアンケートなので、これからモデル実施校や実施期間が増えていく中で、どんな質問をすればこれからの事業展開に資するデータを得られるかというのはしっかり考えて取り組んでいきたいです。

私はこの会議が初めてだったので、出す資料のレベルを迷いながら作成しましたが、出すべき資料の精度についても、今の委員からの御質問である程度理解しましたので、説明するもの、それから参考資料として添付するものを切り分けながら、今後もモデル事業をどんどん進めていくので、我々の取組を説明して理解していただくことができて、かつ議論するのに足るような資料をこれから提供していきたいなと思っております。

髙森委員からの御指摘についても併せて答えさせていただきます。学校というのは施設条件こそ違いますが、大体同じようなものとして成り立っている中で、地域というのは１つ隣の町に行けば、それこそ定型的ではなく、行けば様々なものが違うので、我々は地域教育推進室と名乗っている以上、地域の状況と、この事業によって生まれた成果や課題をしっかり分析して、この社会教育委員会議にきちんと報告していくようにしたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【井口副議長】　来ている理由は何かというところで、読書が多いですね。次のページの自由記述で子どもからの要望として、本を借りたいとかいうことが出てきてしまう。しかし、今までのお話を聞いて、私が持った印象としては、最近は朝からめちゃくちゃ暑いとか、熱中症が頻発している中で、外で子どもが待っていることをまず解決しようということで、この事業が始められたと理解しています。個人的には、開いていることと、そこに子どもがいられたということだけをまずちゃんと評価できるような資料が欲しいということは思いました。また、最終的に１１５校ですよね、その分担い手が必要だということになります。夏休みに学校を開放しようというお話と、教師の負担があるというお話が、世の中にありますが、そういう中で、まず開けたことを評価するということを評価の報告として、ぜひ始めてほしいと思っております。

【梶野委員】　私は４年前まで都の職員でして、このような会議などを運営する立場だったので、事務局の御苦労というのは分かっているつもりですが。学校施設を使うということ、学校との連携がどうなっているか、教員たちが、この朝の居場所を開いたことをどう受け止めているかについての意見を聞くことや、モニタリングなどもしていただけるといいかと。なかなか難しいところですが、朝早くなればなるほど、朝食を取っているのかなというのが気になっているので、児童の生活調査みたいなことも行った方がいいかもしれません。あまり深追いすると朝食を出せという話が出てきて、それは教育委員会の範疇を超えている話になってくると思いながらも、あまり朝早く行くと給食までの時間がかなり空いてしまうということを心配しているところではあります。これはただの意見ですので、ぜひ先生方がどう受け止めたかということを聞いていただければと思います。

【金井地域教育推進室担当課長】　学校管理下外とはいえ、学校の中でやる事業ですので、開設に当たっては学校の意見はしっかり聞きながら進めているところでございます。それを受けてどうなったかというところも、学校管理職を中心にヒアリングをしながらやっていきます。朝の開始時間につきましても、ほかの自治体は７時からスタートしているところもありますが、７時半ぐらいが体感的には限界かなとも思っています。朝７時から８時まで、どこかで過ごさせるのも、地域人材に１時間以上見守ってもらうのも、なかなか難しいところもありまして。ここは他市の状況をヒアリングし、視察もしながら、設定していったところでございます。開始時間が７時半になることによって、どんな生活の変化があったかというところは、我々がこの事業を進めるためにどこまで調査するべきかどうかは判断しないといけないところではございますが、１つの論点として認識しているところでございます。

【下田委員】　ほかの委員からも出ていましたが、これと似たような問題で、夏休みに入る前に文科省が、夏休み期間中の子どもの居場所を確保するために学校を一部開放しろという発表をしたのは、ニュースか何かでやっていましたよね。それと今回の事業とを併せて考えると、川崎市の教育委員会は文科省のこういう姿勢というか、夏休みの場合も酷暑や家にいられない様々な理由があって、同じ理屈で言うと必要だとなって、学校を開放しろということになると思うのですが。川崎市の教育委員会は、この文科省の姿勢を、どういう立場でどう捉えていらっしゃるのかが聞きたい。

それと関連して、朝の居場所づくりは小学校の校長先生が社会教育委員会議で大変なことになっているという話をなさったときから、私もすごく関心があります。そんなに朝は校門前に子どもがいるのか、昔と違って大変だなと思いました。共働きの家庭が圧倒的に増えて、親がとても家で面倒見切れないので、とにかく学校に行ってもらうということで、実際この数字を見せてもらうと、何十人という子どもたちが困っているわけだから、仕方ない面があると思うのですが、夏休みに関しての学校開放というのは、それと同じように捉えていいのかどうかというのをお聞きしたいと思います。川崎市について調べてみると、わくわくプラザという放課後の集まりがあって、昨年からは夏休み中わくわくプラザに来ている子どもは、お昼の用意も１食６００円で出しているという取組が既にされているようです。僕はこの取組はとても良いと思いますが、夏休みにわくわくプラザを利用している子どもは対象ですが、ほかの子どもたちはどうなのでしょう。髙森委員の御意見とつながりますが、それをむやみに広げていくと、本当に何でも学校に頼るみたいな社会になって困るということはありますよね。実態を見に行ったことはありませんが、校長先生の話を聞いて、朝の居場所は仕方ないなと思いました。夏休みの居場所づくりや、今後も増えるだろう学校開放について、どういう考えを持っていらっしゃるのかなというのをお聞きしたい。

【金井地域教育推進室担当課長】　居場所のことだけで言えば、委員からお話があったわくわくプラザが開放されていますが、そこは決められた子どもしか来てはいけないというものではないので、川崎市の夏休みの居場所については、わくわくプラザとして事業化しているという認識でございます。

【大島生涯学習推進課長】　先ほど金井課長からありましたが、先日川崎区の子ども文化センターに少しお邪魔して状況を拝見しました。外国につながるお子さんが多い地域だと思いますが、様々なお子さんが集まって、学び合うというか、学習というよりも社会のルールを学ぶというようなところで、空調が効いている中で様々な活動をしているといった感想を抱きました。そういう例もありますので、夏の居場所の提供はされているところがあります。また、お昼御飯の話ですが、たまたまその場へ行ったときに、社会福祉協議会のボランティアの方がいて、おにぎりを作るという活動をされていました。そこで、やはり自分たちでただ食べるだけじゃなくて、調理して御飯を食べるという学びの場を提供しているところは確認しました。

答えになっているかどうかは分かりませんが、川崎の現状では、わくわくプラザや子ども文化センターを活用していると認識しています。

【笹井議長】　この議題は広げようと思うほど広がってしまうので、また適宜御報告いただいたときに、データなどを元に意見交換できればと思っています。

では、この件につきましては、議事を終了したいと思います。

それでは続きまして、報告事項の３番目になりますが、幸市民館・図書館改修工事について、事務局から説明ください。

＜　事務局から、幸市民館・図書館改修工事について、資料３に基づき説明　＞

【笹井議長】　それでは、ただいまの説明につきまして、もし御質問、御意見等あればお願いします。

【下田委員】　別紙の幸市民館代替施設紹介について意見と要望があります。前回も高津区を中心に市民館とかすくらむ２１の統廃合の話をしました。ここに高津市民館とすくらむ２１が代替施設として載っていますが、改築になっている高津市民館と統廃合の対象になっているすくらむ２１が載っているので、どの期間が重なるのかが、幸市民館の供用開始まで分からないので、それを聞きたい。中原市民館も代替施設として紹介されていますが、ここのホールは座席数が最大４００です。幸市民館のホールは８４０です。だから幸市民館大ホールを全部使いたいときに、中原市民館が開いているといっても、席数が半分しかないホールを紹介されてもいかがなものか。ミューザ川崎とカルッツ川崎も代替施設として紹介されていますが、ホール使用料がミューザ川崎は５０万から１００万、カルッツ川崎は３０万から４０万かかるそうです。私たちも合唱団で使っていますが、市民館ホールは数万円で使えるようになっているので、紹介されても金額的に使えるのか。だから、そこが開いていても市民活動では使いにくいのではないかと思います。

最後に要望です。他の施設もホールを使うときに抽せん会がありまして、私たちも今度のコンサートでは困っていますが、大体倍率が２０倍から３０倍のときがあります。以前は１２月が駄目、１月が駄目、２月が駄目、３月が駄目、４月にようやくホールが

取れたのでコンサートを行いました。さらに幸区を使っていた人々がそこに入ると倍率がさらに膨れ上がって、一層使いにくくなります。市で様々な施設の改築や統廃合が始まっていまして、少なくとも高津区の統廃合は当面延期して、しばらく使えるようにしないと、利用する市民としては非常に困ります。文化活動は続けていくことに価値がありますので、活動がここで途切れてしまうと、次にまた立ち上げたりするのがすごく大変です。ですので、統廃合対象の施設もまだしばらく使えるようにできないか。幸区を主に使う利用者の立場からすると、近隣の主な施設の紹介の仕方も中身も不親切かと思います。

【笹井議長】　今の御指摘を真摯に踏まえていただいて、何か良い視点があれば、市民の利用を促すようなことをやっていただきたいと思います。

【本波生涯学習推進課担当課長】　すくらむ２１が載っている理由ですが、すくらむ２１を含めた５施設については、市民プラザを除きましては、まだ廃止の方針が決まったわけではない状況でございます。令和１０年の幸市民館の工事の期間中は、すくらむ２１は使用できますので、代替施設として載せています。また、中原市民館のホールが最大４００であるという御指摘ですが、利用団体によっては、少人数の利用ニーズもあるかと思っておりまして、御案内のときには利用目的や利用人数なども伺いながら、適切なホールの御案内をしてまいりたいと思っております。ミューザとカルッツのホール利用料が高いというお話でございますが、ミューザやカルッツにつきましては、ホールの御案内ではなく、会議室や音楽練習室の利用で御案内をさせていただいております。御意見としてはしっかり受け止めさせていただきたいと思います。

【笹井議長】　続きまして、報告事項の４番目、専門部会報告です。これについて事務局のほうから御説明をお願いいたします。

＜　事務局から、専門部会報告について、資料４に基づき説明　＞

【笹井議長】　ただいまの御説明につきまして、何か御質問等いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

＜意見無し＞

その他につきまして、委員の皆さんから何かございますか。

【本波生涯学習推進課担当課長】　現在、新百合ヶ丘駅北側のまちづくりの取組がされております。北側というのは市民館、図書館がある地域になります。取組の柱というものが３本ございまして、１つ目が交通状況の整理というか、渋滞の解消の見直し。２つ目としてはにぎわいの創出、南側に比べるとにぎわいが少ないのではないかなということでございます。３点目としては、老朽化を迎えている市民館・図書館をはじめ、区役所や消

防署などの建て替えの取組の検討がされているような状況でございます。今、我々としても様々な意見聴取ということで、利用団体の方々や、学識の方々にヒアリングや御意見をいただいている状況でございます。来月、再来月には、市民公募で応募いただいた方々を中心に、ワークショップなども予定をしておりまして、そのような取組を進めているところでいます。ぜひ、社会教育委員の皆様にも御意見をいただく機会ということで、来月、この場で御説明、あるいは事前に資料を配付させていただいて、様々な意見をいただく機会を持たせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】　それでは議事についてはこれで終了としたいと思います。事務局にお返しいたします。

【事務局】　議長、ありがとうございました。また、委員の皆様方も長時間にわたりありがとうございました。

＜　事務連絡　＞

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。